

和歌山県の不登校の現状と、 教育センターとしての対応の在り方について考える

教育センター学びの丘 副所長 上野 晃

【要旨】 過去の不登校に関する報告（平成 14 年の『今後の不登校への対応の在り方について』等）や学校基本調査等をもとに、本県の不登校の現状及びその特徴について考えた。その結果、特に小学校段階での取組強化や、教職員の理解を高めることがキーポイントになることなどがわかった。また、これらの課題に対するセンターとしての対応の在り方について考察した。

【キーワード】 不登校，正しい理解，学校組織，専門家との連携，教育センターの支援

1 はじめに

不登校の児童生徒数が一般にも注目されるようになったのは、昭和 50 年代半ばから 60 年代にかけて「学校嫌い」が急増し始めた頃からである。

文部科学省（当時は文部省）は、昭和 41 年度より、学校基本調査において年間 50 日以上欠席者を「学校嫌い」として統計を取り始めた（平成 10 年よりは「不登校」という名称を用いるようになった）。

それによると、調査開始年度から昭和 49 年度までは減少傾向を示したが、50 年度に 1 万人（小・中学生）を超え増加傾向に転じると、57 年度には 2 万人を、63 年度には 4 万人を、平成 9 年度には 8 万人を超え、調査の終わる 10 年度では 10 万人を超えるに至った。

また、平成 3 年度よりは、30 日以上長期欠席者の調査も開始したが、それによると、初年度に 66,817（小・中学生）人だったのが年々増加し、ピークの 13 年度には 138,722 人となった。その後、17 年度まで減少傾向が続き、18、19 年度と再び増加したが、20 年度以降は減少傾向が続いている。平成 22 年 8 月の学校基本調査速報によると、平成 21 年 4 月～22 年 3 月は、前年度比で 4,373 人、3.4%減の 122,432 人となっている。

毎年 8 月頃に示される学校基本調査のこの速報値は、近年、マスコミがニュースとして取り上げる程になっている。不登校自体は学校をめぐる現れる問題でありながら、学校や家庭、個人だけでなく社会の変化等にも大きく影響される現象であるた

め、現代では社会病理現象の一つとして捉えられるようになっている。

本県においては、平成 5 年度に不登校児童生徒の割合（小・中学校）が全国でワースト 2 位となった（資料 2）。以来、平成 20 年度まで一桁位の順位で推移していたこともあり、喫緊の教育課題として位置づけられるようになってきている。ここ数年は、小、中学校ともにその割合において改善の兆し（特に中学校）が認められるものの、今後も十分な現状分析をもとにした取組の強化が重要である。

本論では、学校不適応対策調査研究協力者会議が平成 4 年に示した報告「登校拒否（不登校）問題について」（以下は『平成 4 年の報告』と記す）や、平成 14 年の不登校問題に関する調査研究協力者会議による「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」（以下は『平成 14 年の報告』と記す）、平成 3～21 年度の学校基本調査等をもとにして不登校への対応やとらえ方の変化について整理するとともに、本県の不登校の特徴について分析し、今後の教育センターとしての対応の在り方について考えてみたい。

2 不登校のとらえ方の変化と本県の不登校の特徴について

（1）「平成 4 年の報告」及び「平成 14 年の報告」等より

学校不適応対策調査研究協力者会議が示した「平成 4 年の報告」は、特定の子どもに特有の問題があることよって起こると見られていた不登校を、誰にでも

起こり得る問題としてとらえなおし、従来の、本人が何らかの理由で登校を拒否しているという見方から大きく転換させるものとなった（森嶋 2005）。

ほかに、今ある不登校の状態をそれとして受けとめた上で、それぞれのケースに即した対応を目指すところが特徴であったと言える（江澤 2006）。

また、この報告では、「一人一人の児童生徒を大切にされた対応」として、「早期に登校を強く促し、あるいは励ますことにより立ち直るケースが特に低年齢の児童の場合や軽い情緒不安タイプの場合に多くみられる一方、閉じこもりなど精神的に不安定な状況がみられる時に、登校を促したことがかえって事態を悪化させるケースや、逆に働きかけをしない方がよいとあって何もせず立ち直りを困難にしてしまうケースもあるので、登校拒否のタイプ・状況には十分注意する必要がある」というように、登校を促すことのプラスとマイナスの両面を示していたことも特徴の一つと言える。

ただ、学校現場には登校への促しは状況を悪化させてしまうこともあるという面のみを強く印象付けてしまったようで（江澤 2006）、不登校は休ませてエネルギーを貯めさせるとか、ひいては関わりや働きかけを敢えて行わないことがあたかも正しい取組であるかのような誤った認識を与えてしまい、教師の関わりを低調にさせてしまった面のあることは否めない（これについては、伊藤 2004 も同様の見解を示している）。

このような状況の中、文部科学省（当時は文部省）は、平成7年度よりスクールカウンセラー調査研究委託事業を開始し、学校にスクールカウンセラー（以下はSCと記す）を配置することにした。

ところが、（資料1, 3）に示すように、7～10年度にかけては、不登校児童生徒数もその割合も全国的に急上昇しており、当初はその効果が十分にあったとは言い難い結果となっていた。

これは、SC自体が学校での心理臨床活動に関して、当時はまだ手探り状態であったこと（井村 2001）や、逆に学校側も有効な活用の在り方を模索している状況であったことなどがその要因として挙げられる（本山・羽間 2004）。

また、「平成4年の報告」により、教師が積極的にかかわらない傾向が出てきた上に、心の専門家（SC）が学校に配置されたことにより、教師が関わりをSCに丸投げしてしまう状況も起こり、さらに低調になっていったのではないかとさえ思われる。

その後については文部科学省や臨床心理学分野によるSC活用の在り方に関する研究が進み、徐々にその成果が上がってきたのは周知の通りである。それらの研究では、特に教師へのコンサルテーション（助言）により、教師の関わりを支援する重要性が認められるようになっていく（小林 2005）。

このような状況の下、文部科学省（当時は文部省）の要請を受け、不登校問題に関する調査研究協力者会議が、平成14年、新たに「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」を示すことになった。

この報告では、「平成4年の報告」における「不登校に対応する上での基本的な視点や取組の充実のための提言」自体は現在も妥当性を持つものであるが、不登校児童生徒数は依然として多いことから、先の提言が関係者の間で正しく理解され、十分に実践されているか、今一度検証する必要があると示されている。特に、不登校への正しい理解がなされているか、あるいは、それをもとにした積極的な関わりができていくかを問う内容となっていた。

例えば、「第3章 不登校に対する基本的な考え方」には「4 働きかけることや関わりを持つことの重要性」という項目を示し、登校への「働きかけを一切しない場合や必要な関わりを持つことまでも控えて時機を失してしまう」ような対応を見直すことなど、学校の積極的な取組の重要性を改めて強調していた。

これらを見ると、「平成14年の報告」は、「平成4年の報告」の後、教師の関わりが低調になったことに対する提言であったとも言える。

「平成14年の報告」では、「不登校の要因や背景」は、家庭、学校、本人に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、さらに、その背後には、個人の生きがいや、学校に対する保護者・

子ども自身の意識の変化等，社会全体の変化等が強く影響している場合があるとしている。そのため，この問題を教育の課題としてのみとらえて対応することには限界があるとも述べている。

ただ，逆に，そうした点を考慮の上で，教育が果たすことができる，あるいは果たすべき役割が大きいことを意識する必要があるとしている。

現在の取組には改善の余地がないかを常に考え，必要な場合には改善を図ることで，学校や教育関係者等が一層充実した働きかけを行うことにより，公教育としての責務を果たす必要があるとしている。

しかし，不登校となる要因や背景はそれぞれ様々である上に，不登校状態が継続している間に変化してしまったり，当の本人が何もわかっていなかったりする場合等もあり，それらを見極めることは実際かなり難しい。

これに関して，当センターが平成 17～21 年度にかけて実施した生徒指導や教育相談関係の研修講座（特に，不登校問題を中心に上げ，その背景等について詳しく解説した内容の講義及び演習）の受講者アンケートによると，「問題行動の背後には心理的な発達課題やトラウマなど心の問題があるということが理解できてよかった」「不登校の背景には，様々な問題があるため，それらを十分に理解して対応する必要があると感じた」「実際，かかわることを考えると，不登校の背景や要因についてもっと学ぶ必要があると思った」など，不登校の背景等の理解が必要だと感じたという意味の感想が多く見受けられた。

また，受講者の中には「平成 14 年の報告」を読んだものは少なく（同講座への参加者を対象とした聞き取り調査より），「正しい理解とはどういうものかわかっていなかっただけでなく，理解の必要性自体も余り感じていなかった」等と感想を記したものもいた。

これについては，「教員養成課程のカリキュラムや現職教育においては，生徒指導，教育相談にくらべて教科指導法がより大きな比重を占めていること，生徒指導，教育相談に関するカリキュラムや研修の内容は理論的な教示が中心であ

り，実践的な手立てに関する研修は十分とはいえない・・・（中略）・・・などから，教師が学校現場で子どもと向き合う時には，自然に経験や勘が頼りになる」（※ 1）ということも関係しているかもしれない。

しかし，一方では有本ら（2000）が行った教師対象の意識調査によると，専門家に対しては子どもへの関わり方についての助言を求める声が多かったという結果も示されている。

教師が積極的，主体的に関わるためには正しい理解が必要であり，そのためには，まず専門家の助言を受けることが必要になると考える。

ただ，学級や児童生徒に「何か問題が起こると，教師は責任を感じたり，指導力に自信をなくしたりし，コンサルテーション（教育相談）でそのような状況を話すことに抵抗を感じてしまうという意見」（※ 2）や，教育相談では「どんなことをされるのかという不安を感じて来談する気になりにくかった」（※ 2）などという調査結果もあることから，教育相談を受ける「必要性を感じていても，すぐに来談とはいかない教師特有の状況」（※ 2）もあり，専門家との連携が実際どれほど行われているかは疑問も残る。

教師が主体的に関わるためには，背景や要因等を正確に見極めるなど正しい理解が必要となる。そのためにも，教師が専門家と連携しようとする意欲をいかに高めるかもキーポイントになるように思われる。

（2）学校基本調査より

前述したとおり，文部科学省（当時は文部省）では，平成 3 年度より学校基本調査において，30 日以上長期欠席者の調査を行っている。このデータをもとに和歌山県の不登校の現状及びその特徴について考えてみる。

（資料 1）は，平成 3～21 年度にかけての全国平均（以下は「全国」と記す）と本県の，小，中学校の全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の推移をそれぞれ示したものである（以下では，小学校の全児童数に占める不登校児童数の割合を『小学校の割合』，中学校の全生徒数に占める不登校生徒数の割合を

『中学校の割合』、小中学校を合わせた全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合を『小中学校の割合』と記す。

また、平成3、7～12、16～21年度については、「全国」の割合を1として、本県と比較した倍率を示している。

さらに、(資料2)は「小中学校の割合」をもとにして全国における本県の順位(割合の高いもの順)の推移を示したものである。

(資料1、2)によると、調査が開始された平成3年度では、本県の「中学校の割合」は「全国」と比較しても、倍率で0.68倍、順位が全国の中で39位となり、どちらかという低い数値となっていた。また、「小中学校の割合」を見ても、倍率は0.77倍で、順位も30位であり、それほど目を引く数値ではなかったと言える。ただ、「小学校の割合」については、すでに「全国」を少し上回る1.09倍あり、当初より中学校に比べ小学校の割合の高さは目立っていた。

ところが、平成4年度になると「中学校の割合」も「小学校の割合」も急激に高くなり、「全国」を少し上回ると、6年度から18年度までは高く推移することになった。

この間、平成8年と9年は、本県の「中学校の割合」が2年連続して「全国」の1.40倍、「小学校の割合」が2.14、2.07倍、「小中の割合」においても1.55、1.52倍となり、差が一番大きくなった時期と言える。

順位についても、「小学校の割合」と「小中学校の割合」が2年連続でワースト1位、「中学校の割合」はワースト2位となり、かなり深刻な状況であったと言える。

「平成4年の報告」が出た当時や、7年のスクールカウンセラー調査研究委託事業が開始された直後の本県は特に良くなかった。「2(1)」で述べたような全国的悪化の状況が、本県では特に強く現れていたのかもしれない。

また、当時はあまり注目されなかったが、本県の小学校については、平成5年に前年度のワースト10位から一気にワースト2位となり、6年度にワースト1位となった後、20年度まではずっとワースト6位以内となっていた。

元々、小学校の不登校児童数と比較して中学校の不登校生徒数は圧倒的に多く、その割合も高いため、中学校の数値に注目が集まりがちであった。しかし、それぞれの割合を「全国」と比較してみると、本県においては中学校よりも小学校の方がより深刻な状況となっていたのがわかる。

前述したように、小学校の割合は、一番差の大きかった平成8、9年度の2年間では、「全国」の2.14倍、2.07倍と、倍以上の高い数値であった。昨年度(21年度)には1.09倍となり(調査を開始した3年度と同じ値)、「全国」の値に近づいたとはいえ、その前の18～20年度では、それぞれ1.42倍、1.38倍、1.39倍となり、中学校の一番悪かった8、9年度の数値とあまり変わらない状況であった。

全国的な傾向として、不登校の発生数は、小学3～4年生の時期にそれまでの2倍以上になり、さらに6年生～中学1年生にかけては数倍に増加するとされている。

小学3～4年生での急増傾向については、子どもの社会性の発達に伴って人間関係が変化する時期となり、人間関係構築に関して不適応が生じやすくなることが一つの要因として挙げられる。

また、個々の子どもの発達差が大きくなり、特に発達の遅れや偏りのある児童の不応状況が様々な形で顕在化する時期であること、自我体験(自我の目覚め)など心理的な成長により不安や寂しさが増す時期であることなども関係している。

これらについては本県も同様の状況であると言えるため、もとの数字が大きいと、当然その後の値も大きくなると考えられる。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターは「中1不登校の未然防止に取り組むために」(平成17年)の中で、中学1年生時に不登校となった生徒の半数近くは、小学4～6年の3年間のいずれかに「不登校経験がある」とした調査結果を示している。

また、保坂(1996)は、長期欠席と不登校の追跡調査を実施し、一旦不登校に陥ったものが年度を越えて累積し長期化

しているということや、欠席の長期化が学習の遅れや不登校状態に拍車を掛け、学年を経る毎にその傾向が強まっていると指摘し、不登校が長引くことにより状況は深刻になっていると述べている。

これらも合わせて考えると、本県では、小学校段階での早期発見、早期対応がいかに重要であるかが理解できる。

前述したように、本県では、特に「小学校の割合」が高く推移していたことが特徴と言える。21年度にはかなり改善傾向が認められるとはいえ、小学校段階での取組強化は今後も重要なポイントになると考える。

3 センターとしての対応の在り方について

「2」で述べた内容をまとめると、今後の取組のキーポイントは、①小学校段階での取組強化と、②正しい理解の促進、そのための方策の一つとして、③専門家とどのように連携するか、また、④教師側の連携意欲をいかに高めるか等となる。

ただ、現在の学校現場には不登校など生徒指導上の問題だけではなく、学力向上や保護者・地域との連携など様々な課題がある。一方では、教師の高齢化や孤立化、多忙化、あるいはスキルの継承や協働への意思の低下等、組織の抱える問題も深刻になっている。

不登校への取組では、学校の果たす役割は大きい。常に改善の余地がないかを考え、より充実した働きかけが必要だと言われている。そうなると、学校現場の状況は取組の成否にかかわる重要な要素になる。特に組織力の低下は影響も大きいのではないかと考える。

不登校への継続的な関わりには多くの時間と労力が必要となる。教師が日常業務をこなしながらやり遂げるにはかなりの負担が強られる。そのため、それぞれの関わりを心理的、物理的に支えてくれる学校組織が必要となる。組織が脆弱化していると十分なサポートは期待できず、関わり自体が低調となる可能性は高くなる。

平成4年度以降、教師の関わりが低調になったことの要因には、前述したような学校組織の抱える問題が影響していることも十分に考えられる。

同僚性や協働性が高まり、学校組織が活

性化することは、不登校への取組を充実させるための重要な要素となるように思われる。

そう考えると、センターとして今後の対応の在り方について検討する場合には、不登校という現象だけを捉えたものではなく、今の学校現場にある様々な問題も視野に入れておく必要があるように思われる。

さて、当センターの教育相談事業は、「教育相談」と「教育相談主事等派遣」（以下は『派遣』と記す）、「教育相談研修講座」（以下は『研修講座』と記す）の三本柱で構成されている。

「教育相談」では、センターの担当者（以下は教育相談主事と記す）が主に教師のコンサルテーション面接を実施している。また、必要に応じて児童生徒のプレイセラピーや心理検査、保護者のカウンセリングなども行っている。

例えば、不登校など学校の判断で対応の難しい問題が発生すると学校長から教育相談が申し込まれ、担当の教師が来談する。そして、面接で話し合った内容をもとに一定期間、本人や家族に関わり、再度、来談するというのを、何ヶ月か、長くは数年間継続する。

また、「派遣」では、要請に応じて教育相談主事が学校等に出向き、事例検討会や研修、心理検査、グループアプローチなどを、教師や保護者、時には児童生徒に対して実施する。

「研修講座」では、管理職対象のものも含め、参加者の力量やニーズに合わせて、理論学習、事例研究、感受性訓練など、教育相談の技量を高めるために必要な内容を選択的に受講できるようにしている。

三本柱の関係について述べてみると、例えば、「教育相談」を継続する中で学校組織に知識や実践力が不足していると判明した場合、「派遣」により事例検討会など教師向けの研修を実施し、学校のサポート体制を整備することができる。

また、「教育相談」や「派遣」を実施していると、それぞれの学校の状況や、教師一人一人のニーズ、技量などの実態がある程度把握できる。それらをもとにして「研修講座」の内容を企画、実施すると、計画的に県下全体のボトムアップを図ることができると考える。

ここ数年は、管理職も含め受講者が背景

や要因等について正しい理解を深めたり、そのような理解の必要性が意識できたりするような内容、あるいは専門家との連携の促進やグループアプローチに関する内容などを企画し、実施している。

さらに、「研修講座」でニーズにあった内容が提供できていると、受講者の方から「派遣」を利用して、自校の状況や課題に応じた校内研修を要請されることがある。

そして、教育相談主事が学校に出向き、対応に困っているケースの事例検討などを実施し、関わりに有効となる内容が提供できていると、研修終了後に他の参加者から別件の相談を受けることがある。それらのケースが後に「相談」として正式に申し込まれてくるとも多い。

他にも、例えば、「研修講座」でグループアプローチの内容を取り上げ、その実施方法や有効性を紹介するときに、「派遣」にも同じ内容を加えるなど、それぞれをリンクさせて実施することもある。

特に「派遣」では、教師の研修とともに、直接、児童生徒にグループアプローチを実施できるため、「研修講座」を受講していない教師にも実際のやり方や効果のほどを具体的に示すことができる。そうすることで学校全体の取組として位置づけることが容易になる。

学校側からすると、初めての取組でも不安や抵抗感が比較的少なく、スムーズに導入できる。また、状況に応じて何度も「派遣」を要請できるので、効果を高められると同時に取組が継続しやすくなる。

センター側からすると、学校の取組が継続し、効果が認められるようになると、その有効性や支援の内容が少しずつ口コミで周囲に広まり、講座の受講希望者も派遣要請も増えることになる。それが、さらに他の学校の主体的な取組に繋がることになる。

このように教育相談事業の三本柱は、それぞれが他の事業の誘因剤となっていて、三つそろふことでより実効ある支援ができると考える。専門家との連携の下、教職員全員がともに新たなものを学びながら共通理解を深め、子どもの問題に取り組むことができる。教師の主体的な学びや関わりの意欲を高めることのできる支援の一つの在り方ではなかと考える。

現在の学校現場の課題は多様化・複雑化

し、取組や解決には高い専門性が必要となる場合もある。一教師の対応では解決や改善は難しいことも多い。必要なときには組織を挙げて取り組める素地が常に必要となっているのが現状だと言える。そのためには、正しい方向性のもと、成果の上がる取組をすることが次の取組へのエネルギーになると言える。そして、このような取組の体験があって初めて、職員相互の関係性が変化し、協働性や同僚性が高められる可能性も出てくると考える。

児童生徒の場合なら、クラス集団の凝集性を高めるためには、学校行事への取組体験が大きな効果を上げる。教師の場合には、組織を挙げて対応しなければならない問題があって、それに取り組み、成果の上がる体験があると組織が変わる可能性が出てくる。そのために必要なことの一つが専門家との連携だと考える。

単なる不登校対策ではなく、学校の組織が活性化するような取組が、今後の不登校対策には必要になるのではないかと考える。

学校現場にある様々な課題に対しては様々な専門家がいる。前述したような学校としての取組体験が様々な専門家との連携を促進したり、教師の主体的な学びや取組の活性化に繋がったりしていくことが必要である。

不登校への取組に重点を置く学校はその取組を通して、学力向上に取り組む学校はその取組を通してというように、それぞれの学校の抱える課題に対する取組すべてが活性化に繋がる可能性があると考えられる。

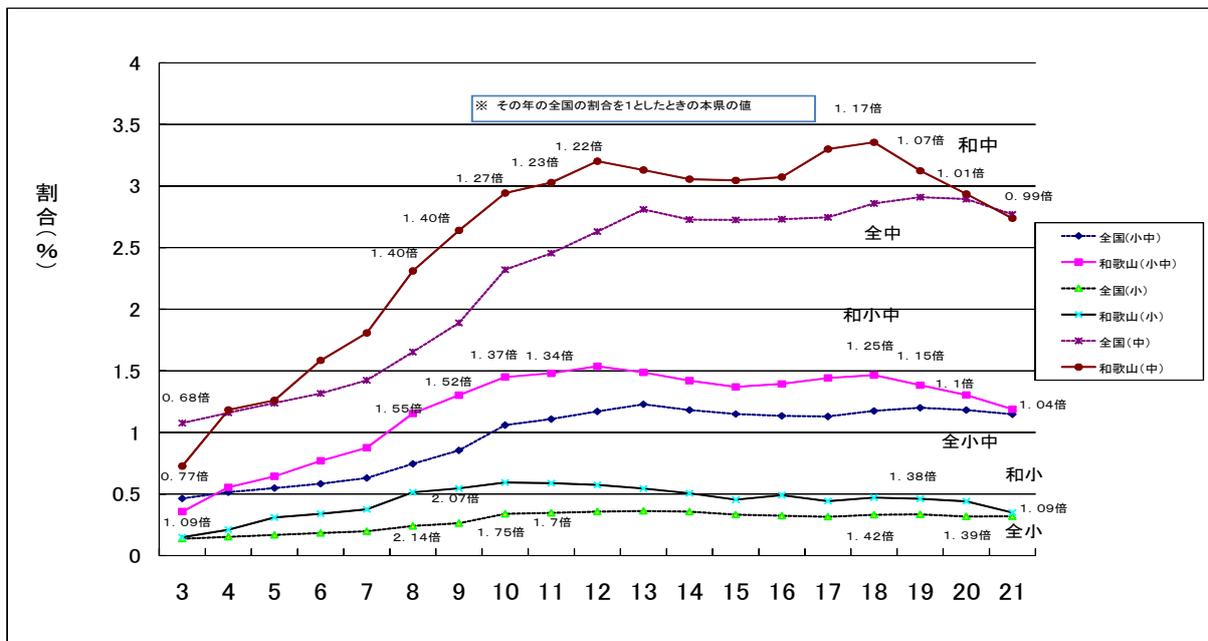
学校の抱える問題が多様化・複雑化する中、様々な支援の必要性が叫ばれている。同様に、不登校もまた複雑な背景を持っている。当然、支援の在り方も様々に絡み合っていて、多様化・複雑化していると言える。単なる不登校対策ではない、今の学校現場の状況に適合した支援の在り方を考える必要があると思う。

そのような学校の様々な取組を十分に支援できる教育センターが今、求められているのではないかと思う。そのためにも、教育センターとしてできる学校支援の具体案を少しでも多く持つことが必要になると考える。

【資料 1】

不登校の児童生徒の割合の推移(全国・和歌山) H3~H21

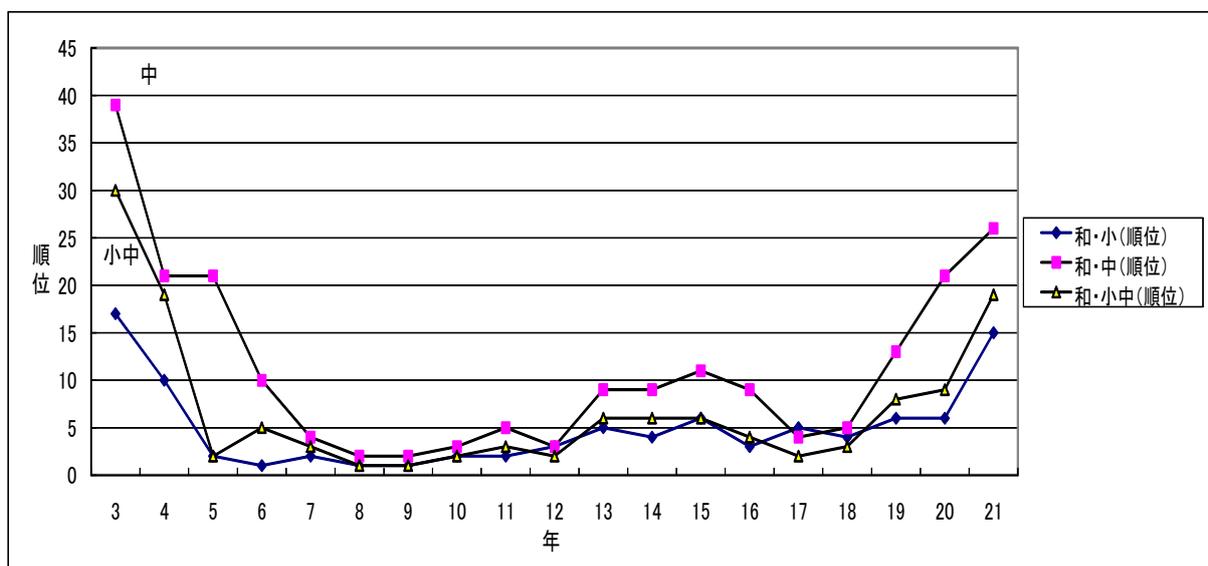
平成(年)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
全国(小中)	0.465	0.516	0.549	0.584	0.631	0.746	0.855	1.06	1.109	1.171	1.229	1.182	1.15	1.135	1.13	1.175	1.201	1.182	1.148
和歌山(小中)	0.358	0.555	0.644	0.77	0.876	1.154	1.303	1.45	1.481	1.537	1.487	1.421	1.37	1.394	1.442	1.466	1.384	1.30	1.189
全国(小)	0.138	0.153	0.168	0.184	0.198	0.241	0.264	0.34	0.347	0.358	0.363	0.357	0.333	0.324	0.316	0.332	0.335	0.318	0.32
和歌山(小)	0.15	0.211	0.31	0.34	0.376	0.515	0.546	0.594	0.589	0.574	0.545	0.507	0.455	0.491	0.443	0.471	0.461	0.442	0.35
全国(中)	1.076	1.16	1.238	1.317	1.423	1.653	1.89	2.321	2.455	2.63	2.811	2.728	2.725	2.731	2.746	2.859	2.91	2.894	2.77
和歌山(中)	0.727	1.183	1.261	1.585	1.808	2.311	2.64	2.943	3.028	3.202	3.13	3.056	3.046	3.073	3.3	3.355	3.124	2.936	2.738



【資料 2】

不登校の児童生徒の割合の推移(全国における順位別) H3~H21

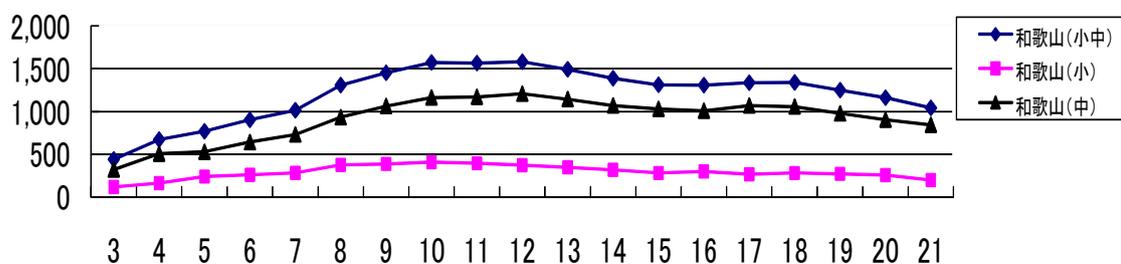
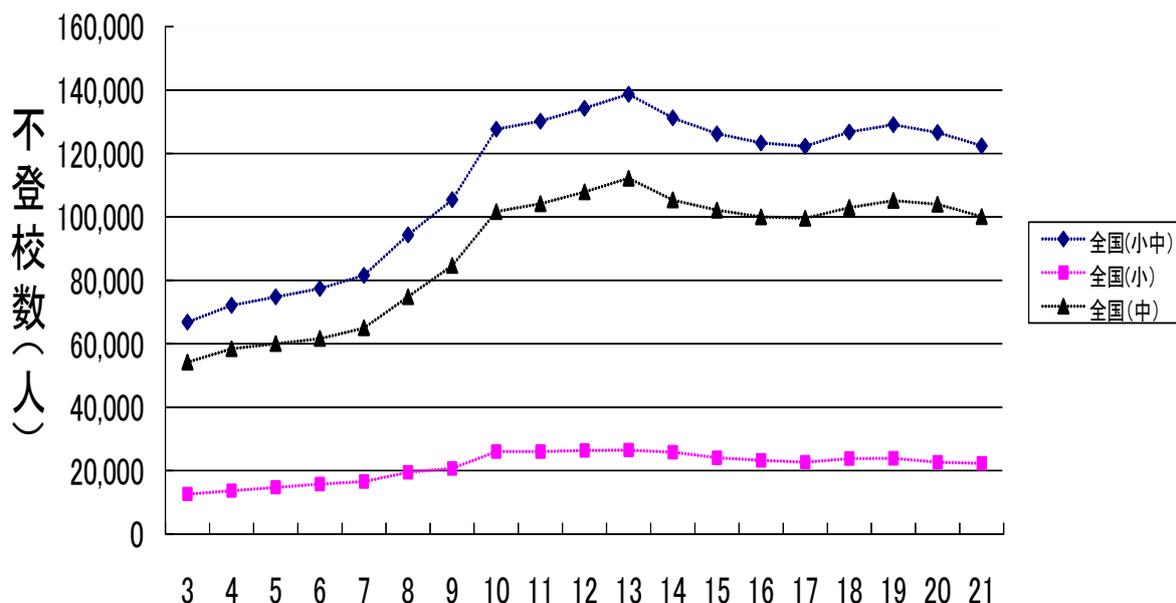
平成(年)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
和・小(順位)	17	10	2	1	2	1	1	2	2	3	5	4	6	3	5	4	6	6	15
和・中(順位)	39	21	21	10	4	2	2	3	5	3	9	9	11	9	4	5	13	21	26
和・小中(順位)	30	19	2	5	3	1	1	2	3	2	6	6	6	4	2	3	8	9	19



【資料3】

不登校の児童生徒数の推移(全国・和歌山) H3～H21

平成(年)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
全国(小中)	66,817	72,131	74,808	77,449	81,591	94,351	105,466	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,782	129,124	126,637
全国(小)	12,645	13,710	14,769	15,786	16,569	19,498	20,765	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652
全国(中)	54,172	58,421	60,039	61,663	65,022	74,853	84,701	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	102,957	105,197	103,985
平成(年)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
和歌山(小中)	442	673	770	904	1,015	1,309	1,452	1,573	1,565	1,581	1,493	1,388	1,312	1,308	1,336	1,340	1,250	1,162
和歌山(小)	119	165	240	261	283	376	388	410	395	374	348	318	282	300	267	282	272	258
和歌山(中)	323	508	530	643	732	933	1,064	1,163	1,170	1,207	1,145	1,070	1,030	1,008	1,069	1,058	978	904



<引用文献>

- ※1 飽田典子・高柳知恵「小学校教育の援助機能向上を目指したコンサルテーションに関する実践的研究」『茨城大学教育実践研究 23』pp. 27-40 (2004)
- ※2 上野晃「教師へのコンサルテーションにおいてコンサルティの内面に触れることに関する一考察」『佛教大学教育学研究科臨床心理学専攻修士論文』p. 24, pp. 28-29 (2008)

<参考文献>

- ・文部科学省「学校基本調査報告書」(1991-2009)
- ・文部科学省・学校不適応対策調査研究協力者会議報告「登校拒否(不登校)問題についてー児童生徒の「心の居場所」づくりを目指してー」(1992)
- ・保坂亨「長期欠席と不登校の追跡調査研究」『教育心理学研究 44(3)』pp. 303-310 (1996)
- ・有本和晃・森俊夫・黒沢幸子「スクールカウン

- セララーに対する教員のニーズに関する研究」『教育心理学会第42回総会論文集』p.406 (2000)
- ・井村修「臨床心理学研究の動向と課題」『教育心理学年報 第40集』 p.123 (2001)
 - ・文部科学省・不登校問題に関する調査研究協力者会議「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」(2002)
 - ・伊藤美奈子「不登校をどう考えるか-不登校とその親へのカウンセリング-」諸富祥彦他編『シリーズ 学校で使えるカウンセリング 第4巻 不登校とその親へのカウンセリング』ぎょうせい p.214 (2004)
 - ・本山智子・羽間京子「現職教員が受けるコンサルテーションについての一考察-コンサルテーションを受けた側の体験から-」『千葉大学教育実践研究第11号』p.239, p.248 (2004)
 - ・国立教育政策研究所生徒指導研究センター「中1不登校の未然防止に取り組むために」(2005)
 - ・小林朋「スクールカウンセラーによる行動コンサルテーションが教師の援助行動及び児童の行動に与える影響について-周囲とのコミュニケーションが少ない不登校児童のケースから-」『教育心理学研究第53巻第2号』p.263 (2005)
 - ・森嶋昭伸「文部科学省による不登校理解の変遷」『臨床心理学第5巻第1号』p.73 (2005)
 - ・江澤和雄「不登校の問題から見た義務教育の当面する課題」『レファレンス 666号』有隣堂pp.80-81, p.83 (2006)